

会社法第 794 条第 1 項及び
会社法施行規則第 191 条に規定する事前開示書面

茨城県水戸市柳町一丁目 13 番 20 号

株式会社ケースホールディングス

2021 年 3 月 25 日

株式会社ケーズソリューションシステムズとの合併に係る事前開示書類

茨城県水戸市柳町一丁目 13 番 20 号
株式会社ケーズホールディングス
代表取締役 平本 忠

当社は、2021 年 4 月 30 日を効力発生日として、株式会社ケーズソリューションシステムズ（本店所在地：茨城県水戸市柳町一丁目 13 番 20 号。以下、「ＳＳ社」といいます。）と合併して、当社が同社の権利義務一切を承継し、同社は解散することといたしました。

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

当社は、2021 年 3 月 16 日の取締役会決議を経て、ＳＳ社との間で、2021 年 4 月 30 日付で当社を吸収合併存続会社、ＳＳ社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを内容とする吸収合併契約を締結いたしました（以下、当該吸収合併契約に係る合併を「本合併」といいます。）。その内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

当社は、ＳＳ社の発行済株式のすべてを所有している完全親会社でありますことから、本合併に際しては、当社の株式その他の資産の割当てを行いません。

3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

ＳＳ社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はございません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号イ）

ＳＳ社の最終事業年度（2019 年 3 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）に係る計算書類等は別紙 2 のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等（会社法施行規則第

191 条第 3 号ロ)

該当事項はございません。

- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ハ）

ＳＳ社は、コネクシオ株式会社との間で、ドコモショップ事業をコネクシオ株式会社に譲渡する旨の基本合意を 2021 年 1 月 19 日に締結いたしました。また、当該譲渡に係る事業譲渡契約（効力発生日は 2021 年 4 月 1 日を予定）を 2021 年 3 月 16 日に締結しております。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）

当社において、最終事業年度（2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりませんので、該当事項はございません。

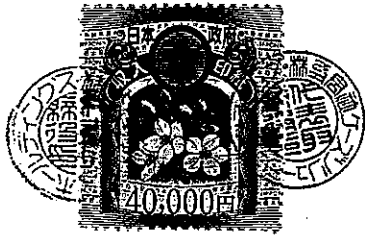
6. 吸収合併が効力を生ずる以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本合併の効力発生後における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、当社の収益状況及びキャッシュフロー等について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ推測されておられません。したがって、当社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

以 上

合 併 契 約 書

株式会社ケースホールディングス
株式会社ケースソリューションシステムズ



合 併 契 約 書

株式会社ケーズホールディングス（以下「甲」という）と株式会社ケーズソリューションシステムズ（以下「乙」という）は、経営の合理化と経営基盤の強化を図り、もって競争力を増強するため、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲（住所：茨城県水戸市柳町一丁目 13 番 20 号）及び乙（住所：茨城県水戸市柳町一丁目 13 番 20 号）は、本契約に従い、甲を存続会社、乙を消滅会社として、吸収合併（以下「本件合併」という）を行う。

第2条（合併比率及び金銭等の交付）

甲は、本件合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式、金銭等いかなる対価の交付も行わない。

第3条（合併により増加すべき株主資本）

本件合併に際して、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第4条（合併効力発生日）

本件合併の効力発生日（以下「合併効力発生日」という）は、2021 年 4 月 30 日とする。ただし、本件合併手続の進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙の協議のうえ、これを変更することができる。

第5条（財産の承継）

乙は 2021 年 3 月 31 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併効力発生日の前日までの資産及び負債の変動を加減した計算書を添付して合併効力発生日の前日における資産及び負債の状態を明らかにしたうえで、一切の資産、負債その他の権利義務を合併効力発生日において甲に引き継ぐ。

第6条（合併前の注意義務、報告、協議義務）

甲及び乙は、本契約締結後、合併効力発生日の前日に至るまで、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってその業務を執行し、かつ一切の財産の管理及び運営を行うものとする。

また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め協議し合意のうえこれを行うものとする。

第7条（従業員の承継）

甲は、合併効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引き継ぐものとする。
但し、その取り扱いについては、別途甲乙協議のうえ決定する。

第8条（解散会社の役員等）

乙の取締役及び監査役の全員は、本件合併により退任するものとする。

第9条（役員の退職慰労金）

乙の取締役及び監査役に対する退職慰労金は、乙の株主総会での承認が得られた場合には、合併効力発生日の前日までに乙の規程の範囲内で支給するものとする。

第10条（債権債務の清算）

乙は、乙の役員並びに乙の役員が支配している他の会社をして、合併効力発生日の前日までに乙との債権債務を清算させるものとする。

第11条（合併契約承認総会等）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約について株主総会の承認を得ないで本件合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約について株主総会の承認を得ないで本件合併を行う。

第12条（解除条件）

本契約は、①乙からコネクシオ株式会社へのドコモショップ事業に係る事業譲渡が2021年4月1日付で実行されなかった場合、②第10条に規定する事項が遂行されなかった場合、③会社法第796条第3項に従い、同項に規定する数の株式を有する株主が本件合併に反対する旨を通知した場合において、甲が株主総会の決議を求めないことを決定した場合、または、④本件合併に必要とされる法令に規定された関係官庁の承認を得られなかった場合には、その効力を失う。

第13条（契約内容の変更及び解除）

本契約締結後合併効力発生日までの間に、甲もしくは乙の資産もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、甲もしくは乙の資産もしくは経営状態に隠れたる瑕疵があることが判明した場合、または天変地異その他の事由によって本件合併の実行に重大な支障となる事態が生じもしくは生じることが見込まれる場合には、甲乙協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 14 条（協議事項）

本契約に規定のない事項または本契約の解釈に疑義が生じた事項については甲乙誠意をもって協議のうえこれを決定する。

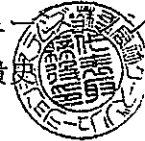
以上のとおり契約が成立したことを証するため、本契約書 2 通を作成し、甲乙それぞれ記名捺印のうえ各 1 通ずつ保有する。

2021 年 3 月 16 日

(甲) 茨城県水戸市柳町一丁目 13 番 20 号
株式会社ケーズホールディングス
代表取締役 平本 忠



(乙) 茨城県水戸市柳町一丁目 13 番 20 号
株式会社ケーズソリューションシステムズ
代表取締役 高塚 貴史





事業報告

（ 自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日 ）

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、一部に弱さが見られるものの、所得環境は緩やかな回復を続けています。

携帯電話市場環境としては、2019 年の携帯電話総出荷台数は前年比 4.4%減の 3,344 万台で、集計を開始した 2009 年以降、過去最低となりました。

スマートフォン出荷台数は 2,969 万台（4.7%減）で過去最多となった 2017 年（3,199 万台）から 2 年連続の減少で 2012 年以降では最小でした。

一方、キャリアと問わない SIM フリー端末は 309 万台と前年比 2.7%増と伸びを見せており、昨年を上回りました。

昨年、2019 年 10 月の電気通信事業法改定による通信と端末の完全分離による利益提供の制限が施行されたことによりスマートフォンの買い替えサイクルが長期化されつつありますが、携帯電話主要 3 キャリアの 3G 停波スケジュールが出揃ったこともあり、フィーチャーフォン利用者に向けた買い替え需要が存在感を高めました。また、5G の商用サービスインや 4 月スタートする楽天の MN0 サービスがあり、新たな競争環境や価値創造サービスが生まれることによる、市場の活性化が期待されます。

このような状況の中で、当社は、販売の効率化と、ドコモ会員化を積極的に行い、「新製品が安いケースデンキ」のスローガンのもと、継続テーマである「キビキビとお客様に伝わる本当の親切を実行しよう」を掲げ、徹底した人づくり、店作りをテーマにしたケースホールディングスの子会社として営業展開を行ってまいりました。

その結果、当期の売上高は、378 億 7,325 万 4 千円（前期比 79.1%）、経常利益 8,829 万 4 千円（前期比 117.4%）、当期純利益 5,846 万 6 千円（前期比 121.1%）となりました。

なお、商品別売上高の状況につきましては、次ページに記載しております。

【商品別売上高】

分 類 別	第 19 期		第 20 期（当期）	
	売上高（千円）	構成比（%）	売上高（千円）	構成比（%）
ソフトバンク携帯電話	14,286,746	29.8	11,117,323	29.3
a u 携 帯 電 話	15,320,936	32.0	13,443,859	35.5
ド コ モ 携 帯 電 話	11,561,301	24.1	7,290,855	19.2
ワイモバイル携帯電話	4,201,550	8.8	3,683,706	9.7
楽天モバイル携帯電話	755,378	1.6	598,401	1.6
UQモバイル携帯電話	828,127	1.7	941,886	2.5
W i M A X 携 帯 電 話	152,414	0.3	138,410	0.4
コ ミ ッ シ ョ ン 収 入	762,023	1.6	645,741	1.7
そ の 他	22,191	0.1	13,071	0.1
合 計	47,890,671	100.0	37,873,254	100.0

（注）上記金額に消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資総額は 204 万 3 千円で、店舗の改装等によるものであります。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第17期	第18期	第19期	第20期(当期)
決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売 上 高 (千円)	37,080,236	41,644,271	47,890,671	37,873,254
経 常 利 益 (千円)	178,375	36,164	75,231	88,294
当 期 純 利 益 (千円)	113,892	15,895	48,296	58,466
1株当たり当期純利益(円)	189,820.82	26,491.72	80,493.56	97,444.22
総 資 産 (千円)	12,597,199	13,960,476	17,118,367	9,818,363
純 資 産 (千円)	1,892,730	1,874,425	1,916,722	1,960,699

(3) 重要な親会社および子会社の状況**① 親会社の状況**

会 社 名	資本金 (千円)	当社に対する 議決権比率	当社との関係
株式会社ケースホールディングス	18,125,955	100.0%	商品の納入 資金の貸付

(注) 親会社との取引につきましては、公正かつ適正な条件および手続きにより行っており、取締役会としても利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出自粛要請の強化、将来に対する先行き不安、景気の悪化による消費者心理の冷え込みと、キャリアショップとしての受付内容縮小・店舗の営業時間短縮・休業などによる影響が想定され、今後の業績については不透明な状況が続くと考えられます。

株主の皆様におかれましては、何卒今後も変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社の主要な事業内容は、次のとおりであります。

1. 時計、カメラ、通信機器、電話、携帯電話、コンピュータ機器の販売および修理
2. 文具、書籍、事務用品、日用雑貨品の販売

(6) 主要な事業所等 (2020 年 3 月 31 日現在)

本 店 茨城県水戸市

本 社 茨城県水戸市

営業店舗 茨 城 県：ドコモショップひたちなか店、ドコモショップ常陸大宮店、ドコモショップ東海店の計 3 店舗

(7) 従業員の状況 (2020 年 3 月 31 日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71 名	—	31.9 歳	8.1 年

(注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除く就業員数であります。

2. 上記の他にパートタイマー等の臨時社員 18 名 (期中平均) 雇用しております。

3. 従業員数には、使用人兼務役員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2020 年 3 月 31 日現在)

① 発行可能株式総数 2,400 株

② 発行済株式の総数 600 株

③ 株主数 1 名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社ケーズホールディングス	600 株	100.0%

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 塚 貴 史	(株)ケーズホールディングス上席執行役員
取 締 役	山 田 喜 一	(株)ケーズホールディングス上席執行役員
取 締 役	濱 松 謙 至	(株)ケーズホールディングス業務推進室ソリューション担当部長
監 査 役	橋本順四郎	

(2) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	1 名	59 万 5 千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の株主総会の決議による報酬限度額は年額 30,000 千円であります。(2001 年 5 月 31 日定時株主総会決議)また、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬限度額は 5,000 千円であります。(2014 年 6 月 5 日定時株主総会決議)
3. 監査役の株主総会の決議による報酬限度額は年額 15,000 千円であります。(2001 年 5 月 31 日定時株主総会決議)
4. 上記報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・ストック・オプションによる報酬額 24 万円(取締役 1 名に対し 24 万円)
 - ・株式報酬型ストック・オプションによる報酬額 5 万 5 千円(取締役 1 名に対し 5 万 5 千円)

② 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

また、百分率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

以上

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,580,511	流 動 負 債	7,857,663
現 金 及 び 預 金	2,254,483	買 掛 金	4,858,391
売 掛 金	7,181,392	未 払 金	2,917,231
商 品	74,611	未 払 法 人 税 等	16,990
貯 蔵 品	2,817	未 払 費 用	14,524
前 払 費 用	4,207	預 り 金	13,526
未 収 入 金	54,083	賞 与 引 当 金	37,000
そ の 他	8,914		
固 定 資 産	237,851	負 債 合 計	7,857,663
有形固定資産	53,056	(純 資 産 の 部)	
建 物	18,318	株 主 資 本	1,960,699
構 築 物	1,745	資 本 金	30,000
工具、器具及び備品	32,991	資本剰余金	11,500
投資その他の資産	184,795	資 本 準 備 金	11,500
長 期 貸 付 金	120,629	利益剰余金	1,919,199
敷 金 及 び 保 証 金	39,407	利 益 準 備 金	7,500
繰 延 税 金 資 産	15,925	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,911,699
そ の 他	8,833	別 途 積 立 金	1,800,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	111,699
		純 資 産 合 計	1,960,699
資 産 合 計	9,818,363	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,818,363

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2019年 4 月 1 日
至 2020年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		37,873,254
売 上 原 価		37,300,233
売 上 総 利 益		573,020
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		516,908
営 業 利 益		56,112
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	4,368	
そ の 他	27,929	32,298
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	116	116
経 常 利 益		88,294
特 別 利 益		
株 式 報 酬 費 用 戻 入 益	1,507	1,507
税 引 前 当 期 純 利 益		89,801
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	24,137	
法 人 税 等 調 整 額	7,198	31,335
当 期 純 利 益		58,466

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 〕

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金
					別途積立金
当 期 首 残 高	30,000	11,500	11,500	7,500	1,500,000
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	300,000
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	300,000
当 期 末 残 高	30,000	11,500	11,500	7,500	1,800,000

	株主資本			純資産 合計
	利益剰余金		株主資本 合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
	繰越 利益剰余金			
当 期 首 残 高	367,722	1,875,222	1,916,722	1,916,722
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△ 14,488	△ 14,488	△ 14,488	△ 14,488
当 期 純 利 益	58,466	58,466	58,466	58,466
別 途 積 立 金 の 積 立	△ 300,000	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	△ 256,022	43,977	43,977	43,977
当 期 末 残 高	111,699	1,919,199	1,960,699	1,960,699

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商品 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

 - ①建物（建物附属設備は除く）
定額法によっております。
 - ②建物以外
定率法によっております。
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な資産耐用年数は以下のとおりであります。
建物および構築物 3年～22年
その他 3年～15年
3. 引当金の計上基準
 - (1)賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項
当事業年度末の株式数 普通株式 600株
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	14,488千円	24,148円	2019年3月31日	2019年6月19日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議（予定）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	17,400千円	利益剰余金	29,000円	2020年3月31日	2020年6月17日

監査報告書

私 監査役は、2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの第 20 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私 監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020 年 5 月 15 日

株式会社 ケーズソリューションシステムズ

監査役 橋本 順四郎 ⑩

以上

本書は会社法第794条第1項の定めに基づき本店に備置すべき書類の写しに相違ありません。

2021年3月25日

茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
株式会社ケースホールディングス
代表取締役 平本 忠